

平成30年11月吉日

関係各位

一般社団法人 日本自動車車体補修協会
(旧名称：一般社団法人日本自動車補修溶接協会)

事業領域の拡張とそれに伴う組織の変更について

一般社団法人日本自動車車体補修協会（Japan Autobody Repair Work Association、以下JARWA）（代表理事：吉野一）は、平成30年10月25日の定時総会において事業領域を自動車補修溶接から自動車車体補修全般へと拡張することとなり、平成30年11月8日に登記事項の変更を完了しました。それに伴い、平成30年12月1日から組織を下記の通り変更しますので、お知らせします。

記

1. 部会（正会員からなる会議体）

車体整備に関する課題を属性別に調査研究する目的で、下記の10部会を設置します。

- ①自動車メーカー部会
- ②溶接機メーカー部会
- ③副資材メーカー部会
- ④中古自動車流通部会
- ⑤損害保険部会
- ⑥タイヤ部会（新設）
- ⑦ガラス部会（新設）
- ⑧電子化対応部会（新設）
- ⑨人材部会（新設）
- ⑩情報部会（新設）

※各部会の有志からなるテーマ別のWGを設置することがあります。

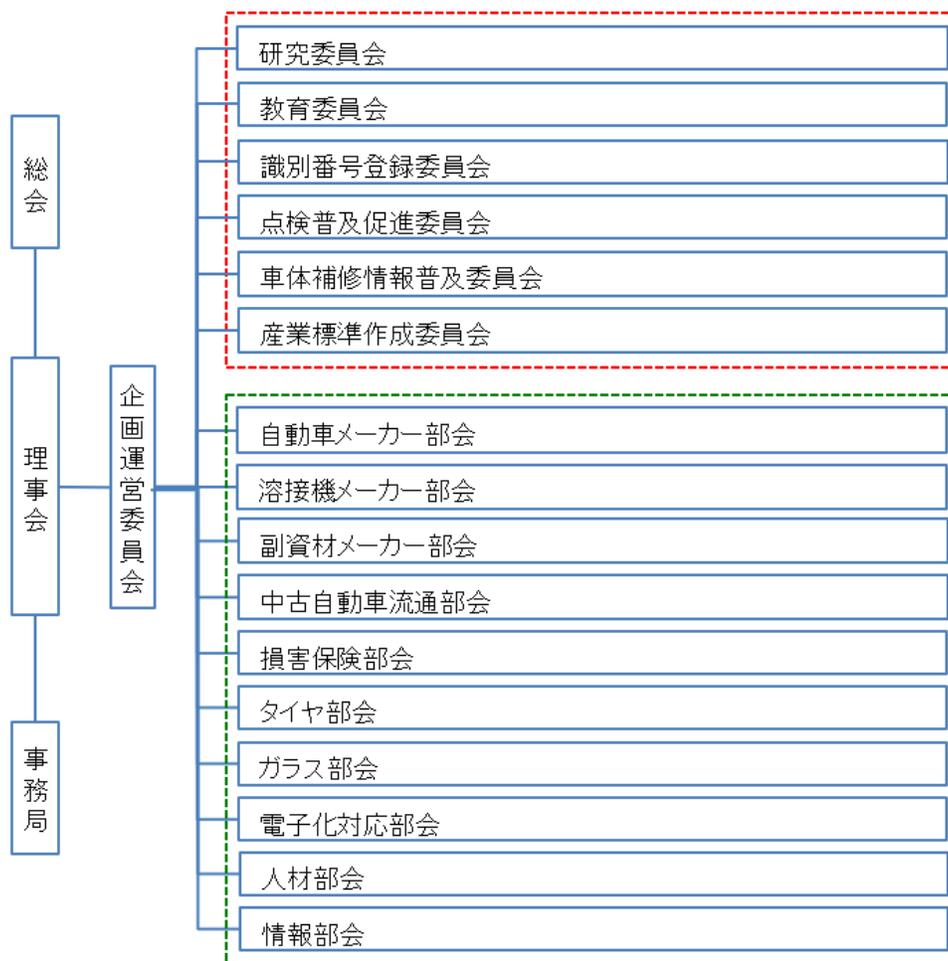
2. 委員会（部会の代表者からなる会議体）

車体整備に関する課題をテーマ別に調査研究する目的で、下記の6委員会を設置します。

- ①研究委員会
- ②教育委員会
- ③識別番号登録委員会
- ④点検普及促進委員会
- ⑤車体補修情報普及委員会
- ⑥産業標準作成委員会（新設）

※各委員会の下に属性別の分科会を設置することがあります。

3. 組織図



以上

一般社団法人 日本自動車車体補修協会 担当事務局 飯塚
 東京都千代田区神田佐久間町4-6 齋田ビル 5F TEL) 03-5829-4811 FAX) 050-3153-2056